**本市の人口**
（昭和50年1月1日現在）

| | |
|---|---|
| 人口総数 | 193，988人 |
| 男 | 94，432人 |
| 女 | 99，556人 |
| 世帯数 | 60，952世帯 |

# 甲府市議会だより

（編集・発行）甲府市議会だより編集委員会　電話(35)7054甲府市議会事務局
昭和50年2月1日　第24号

**12月定例会日程**

| | |
|---|---|
| 12月13日 | 開会<br>決算審査特別委員長報告<br>提案理由説明 |
| 12月14日～15日 | 休会 |
| 12月16日～18日 | 質疑及び市政一般質問<br>委員会付託 |
| 12月19日～21日 | 各常任委員会 |
| 12月22日 | 休会 |
| 12月23日 | 総務・水道委員会，各常任委員長報告　意見書提出　閉会 |

# 水道条例の一部改正など26件決る

## 生保・母子・老人に三千六百八十万円

### 常任委 特別職報酬 水道料金等 改定で論議

12月定例会

十二月定例市議会は、十三日から二十三日までの会期で開かれ、前議会から継続の昭和四十八年度決算四件を認定したほか、市長から提出された水道条例の一部を改正する条例等十七件、職員給与改定を中心に盛り込んだ一般会計をはじめとする補正予算九件計二十六件を原案のとおり可決しました。また、議員提案の「超過負担の解消に関する意見書」「公共料金据置きに関する意見書」「農地等の相続税に係る軽減措置に関する意見書」及び「地方公営企業制度の抜本的改正等に関する意見書」の提出を決め、十一日間の会期を終って二十三日に閉会いたしました。

一般質問は、十二月十六日から十八日までの三日間にわたり、長田金八郎（清風会）、土屋直（新政会）、長瀬正左衛門（市民ク）、伊藤常八（市民ク）、小林淳光（市民ク）、込山貫雄（社会党）、小林康作（公明党）、石丸あきじ（共産党）、秋山慎次郎（清心会）の九氏が各党各派を代表し当面する市政の問題点を中心に活発な質問戦を展開しました。その主な内容は、次のとおりであります。

▽財政

### 新年度予算は骨格予算

**問**　市長は去る十一月二十八日市民多数の支持を得て、二選出馬を表明したが、昭和五十年度の予算を編成するにあたっての方針を聞きたい。

**答**　昭和五十年度予算は、骨格予算でまいりたい。これが基本である。その内容としては、経常経費、義務的経費を中心として編成したい。

なお、政策的な予算については統一選挙が終った、六月議会で補正する。

## 年頭にあたって

甲府市議会議長　内藤秀治
〃　副議長　中西久

内藤議長

中西副議長

新春を迎えおめでとうございます。

昨年の政治の流れは正に急変激動の年でありましたが、本市においては河口市長就任以来早くから「人間尊重」「生活優先」を柱とする福祉充実の施策を着実に推進し、国に先がけて、その成果をあげつつあることはご同慶の至りと存ずる次第であります。しかしながら水資源確保、刑務所移転、駅近代化促進その他本市の抱える諸問題は山積し、困難を極めるものがあります。

このときにあたり市議会は、議決機関としての使命と自覚に基づき、英知を結集し市政進展のために最善の努力を重ね、後顧に憂いのない路線を築いて参らねばならないと決意を新にするものであります。

私たちは、残された任期は少なくなりましたが、市民の代表として市民の負託に応える義務と責任を常に痛感し、誠意と協調を銘として、公正円滑な議会運営に専心努力をいたして参りますので、どうぞ一層の暖かいご指導ご叱正を切にお願い申し上げますとともに、市民の皆さんのご健勝を心から祈念いたしましてご挨拶といたします。

▽教育行政

### 商業高校移転地の整備を早期に

**問**　五十二年四月移転開校を言明している市立商業高校の本校敷地、青葉町グラウンドの売却は、地元要望もあるなかで可能かどうか。また、青葉町グラウンドの売却は、移転地にグラウンドを整備してこそ可能となるがどうか。

**答**　市立商業高校の基本設計が完成しないのは、起債枠の二五%増のためで、その点目下検討中であり、財源等自治省とも折衝していかねばならない。青葉町グラウンドの売却計画はできているが、本校は五十二年の移転まではそこで授業等を行うので、その時点以降になる。山城の整備は、青葉町グラウンドの売却のメドがついたときに配慮していく。

### 学区再編は住居表示終了後検討

**問**　最近、中心地の春日、相生富士川等の小学校における生徒数が減少している。これに比し、池田、千塚、貢川等は都市化の進展に伴い増加の傾向にあり、生徒数の分布が変動しているが、現行学区の再編成を検討する考えはないか。

**答**　学級数の標準規模は十二～十五教室である。現在のところ、春日、相生、富士川等を廃する考えはない。また、貢川（三十三教室）、国母（二十七教室）については、南西小学校の建設により過密教室を解消していきたい。

なお、学区再編成は、住居表示の変更の終了の際に検討したい。

### 幼稚園教育の充実をはかれ

**問**　本市の幼稚園教育は、まだ不十分である。現在市立の幼稚園は一園のみで、あとは私立で収容しているのが実態であり、私立幼稚園においては昨年来の異常なまでの経済変動のあおりを受け多くが経営難を訴えている。現在これらの運営費の補助金を年二万円としているが、これを更に増額する考えはないか。

**答**　私学振興の立場から、本市においても昨年僅かだが助成した。事務費の助成は、私立幼稚園に就園をさせている父母負担の軽減につながるものであり、国もその意向であるので増額すべく検討してまいりたい。

▽水道行政

### 原水確保・資材の高騰で 値上げやむを得ず

**問**　水道料金を適正料金に改定することは一定の理解ができるが市民生活防衛を掲げる革新市政との関連はどうなのか。また、現行法の下では、不合理な独立採算制を強いられる水道事業の立て直しの方策をどう考え、どう対処していくのか。

**答**　水道料金については、四十九年度までは据え置くと公約し、生活優先、公共料金値上げ反対の立場をとっている私が今回その改定を提案しなくてはならないことは非常に苦しい。

この五年間の水道財政をみればわかるように、当初計画になかった原水確保による補償費の増大、第四期拡張計画の資材等の高騰などで、水道事業は危殆に瀕している。このまま目を覆っていれば、新期事業は不可能となるほか、給水制限などで市民生活の基盤を破壊するのではないかと判断し、また水道料金審議会からも値上げはやむを得ないとの答申があったので、この際市民に水道財政の実態を理解してもらい、水道財政をここで立て直すことによって、市民生活は防衛できると考えて提案した。

生活用水という面と昼間人口が多いこと、甲府市の区域以外へも給水しているという状態を踏まえしかも現在のようなインフレ下における建設費等に巨額の資金を要するという状況から、水資源の確保拡張事業等については、できる限り市民負担がないなかで、これら事業が推進できるように、国県がもう少し責任をもってもらえるよう努力していかねばならないと考えている。

したがって、水道関係の法律の抜本改正、補助金の確保等を国県に働きかけると同時に、一方では経費の一層の節減など企業努力もし、また市民生活を守るため、一般会計からも繰り入れるなど努力していきたいと考えている。

どうか、この点のご理解をお願いしたい。

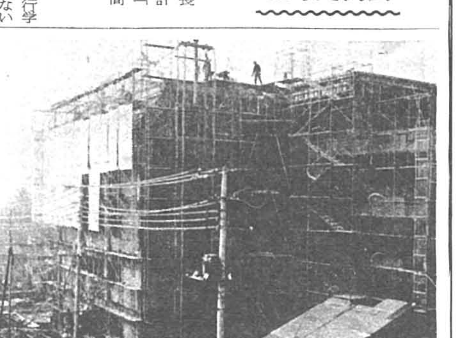
完成が待たれる市立病院の建設現場

▽農業行政

### 農家の相続税軽減の働きかけを

**問**　農家の相続税負担は過重となっており、納税のため農地を売却するなど農地が細分化、零細化され、将来の農業経営に大きな影響を及ぼし、食糧の安定供給は深刻なものとなりつつある。こうした情勢下で農協はじめ関係者がその軽減運動を進めているが、当局も積極的に政府に働きかけをしてもらいたい。

**答**　相続税については、直接市税とは関係はないが、趣旨は十分理解できるので自治体サイドからも市長会等を通じて積極的に国に働きかけを行う考えである。

▽福祉行政

### 母子家庭の医療費 中期計画で無料化実施

**問**　母子家庭の医療無料化の実施と老朽化し居住性の悪い母子寮の基準に基づいた全面改築に対する市長の考えはどうか。

**答**　母子家庭の医療無料化の実施にあたっては、医師会の理解と協力が必要であるため、目下医師会と話し合いの機会をもち実施のための努力を払っている。また母子寮が老朽していることは事実であるので基準に従ったものに全面改築をする考えである。この二点については中期根幹計画の中に盛り込み早期に実施していく。

### 重度心身障害児に血の通った施設を

**問**　重度身障児の年金増も結構だが、生きがいと更生の道を拓く血の通った施設を建設する考えがあるか。

**答**　重度身障児及びその家族の精神的、経済的など苦労は十分理解している。施設については現在改築中の市立病院に五十年開設を目途に在宅の心身障害児のため訓練室、遊戯室等を含む約六十坪の通園施設の建設を進めているので、この施設の運営のなかで、障害別による通園、あるいは自由通園日を設けるなどして期待に応えていきたい。そのほか地域的な憩いの場所を五十年度以降早い時点で芽を出したい。

### 訪問リハビリの市費助成を検討

**問**　交通事故、成人病等による身体障害者が、普通人と同じ生活をするためには、退院後も引続いて理学療法士、作業療法士等による残存機能の回復訓練を行う必要がある。これを訪問リハビリテーションというが、これに対し市費をもって助成する考えがあるか。

**答**　訪問リハビリテーションは現在のところ診療報酬制度では認められていない。しかし、その必要性は理解できるので、制度化について国に働きかけを行うほか、市費助成が可能かどうか十分検討してまいりたい。

### 保健婦を増員健康管理の万全を

**問**　健康管理の充実を図るには予防医学の徹底が大切であるが、現在の体制は貧弱で、保健婦一人当りの人口が二万人を越えている。市単で保健婦を増員する考えはあるか。

**答**　市民の命とくらしを守るために、保健婦を四十九年度に二名増員したが、これに満足している訳ではなく、今後も前向きの姿勢で検討してまいりたい。併せて、愛育会等の団体に対しても助成をし、市と各地域との連絡協調を進めていく考えである。

また、現在増改築中の市立病院も昭和五十年五月には完成の予定なので、これを機に、医療体制を確立し、市民の健康管理の万全を図っていきたい。

### 私立保育所の充実に努力

**問**　市長が保育課を新設し、積極的に保育行政を推進していこうという姿勢は評価できるが、保育に欠ける子どもを市長から委託されている民間保育所の増改築費等は設置者負担となっている。これに対する補助金の増額と、公立と私立の保育所職員の給与格差を是正して待遇改善を図る考えはないか。

**答**　民間保育所の施設整備と職員の待遇改善については、就任以来年々補助金を増額してきた。施設については、昨年度から私立保育所施設整備資金融資貸付条例を制定し、その利子補給もしている。また保育所の保母の給与は、国家公務員の給与に準じて支給できるよう措置費に含まれているが、一定年限までを基準としているため、永年勤続者の多い保育園には指摘されたような結果がでている。従って国で一般措置費以外に施設給与改善費等を出しているが、まだ十分とはいえないので、今後市としての補助金の増額を図るとともに国県に対しても強く働きかけを行って施設整備と待遇改善のための努力をしていく。

▽建設行政

### 国土利用計画法の周知徹底は

**問**　十二月二十四日から施行される国土利用計画法の市民へのPRはどうするか。また、新都市計画法による線引きの再調整との関連及び遊休地認定の基準等を聞きたい。

**答**　新都市計画法に基づく線引きは五十年度に手直しをすることになっているので、国土利用計画法の調査の時期と同一になる。それで、この二法との調整を十分とるなかで立案していきたい。

遊休土地については、土地の取得後三カ年を経過しても、住宅事業その他の用に供する事業になっていない、市街化区域内では二千平米以上、調整区域では五千平米以上、その他の区域では一万平米以上の土地をいい、一定規模以上の土地の取引をする場合には、市を経由して知事に届け出ることになり、また本法による規制区域の指定を受けると、区域内のすべての土地取引には知事の許可が必要となる。これに違反すると罰金または懲役刑に科される。このような国土利用計画法が十二月二十四日から施行されるので、十二月初旬に自治会等を通じて法のあらましを周知したが、なお広報等でもPRしていく。

### 日照権問題は住民サイドで指導

**問**　マンション建設により本県初の日照権問題が本市に発生したが、事態が悪化すれば住民の実力阻止も懸念される。住民側は、現在建築している五階までは実力阻止はしないが、それ以上は住民の納得を取りつけるよう要求している。この要求は誰がみても合理的だが、市長はこれを積極的に支持し、会社側に要求する考えがあるか。

**答**　日照権問題は住民側の立場で設計変更等を要請し、努力してきた。今後も住民要求が入れられるよう指導し、努力していく。

# 委員会審査の状況

## 総務委員会

### 議員報酬及び市長給料等を改定

総務委員会には、議員、市長はじめ各特別職の報酬並びに給与の引上げに関する条例等九案件が付託され、いずれも提案のとおり可決するものと決しました。

委員会では、特に議員報酬の引上げについて活発な論議が交わされ、まず議員報酬の性格について審議会では議員報酬を生活給と結びつけてはならないが、市民要求の多様化によって議員活動は一層複雑性と専門的色彩を濃くしており、高度な責任の遂行を期待する上においては、議員の職務と経済事情に対応した報酬の支給を考慮すべきであるとしています。

市当局としてもそれらを十分踏まえて、昨年来の急激な経済変動と他都市の状況等を勘案し検討した。また報酬額の基準については類似都市との均衡、費用弁償の制度がないこと、市長等他の特別職及び一般職の給与との均衡、経済事情、民間企業の実態並びに財政事情等を考慮して決定している。さらに、市民感情については、報酬審議会の委員構成メンバーが各界各層の代表者からなっているので、審議会のなかで反映されている旨の見解が示されました。

これらに対し、委員から次の要望意見が出されました。

一、市民生活の実態を十分は握しそれに即した改定が行われるべきである。

一、報酬審議会の委員構成にあたっては、市民の意思が十分反映されるよう配慮すること。

一、議員報酬の性格並びに基準の設定については、市民の批判をあびることのないよう検討を重ねること。

一、市民の生活防衛を推進する立場から、改定の時期等については慎重を期すること。

これに対して当局からは、今後議員報酬の決定に際してはこれらの要望、意見を十分尊重して市民の納得のいく結論をみい出すようなお一層努力していきたいとの表明がありました。

なお改定額は、議長二十三万円、副議長二十一万円、議員二十万円、市長四十五万円、助役三十七万円、収入役三十二万円、水道事業管理者三十三万円、常勤の監査委員三十万円、教育長三十一万円です。

議案審査をする委員会

## 48年度決算を認定

### 一般会計　歳出総額百三億三千万円

六月、九月定例会から閉会中継続審査になっていた昭和四十八年度決算四議案は、十二月定例会で一般会計決算については多数で、その他の決算については満場一致認定されました。委員長報告の概要は、次のとおりです。

四十八年度決算は「市民生活優先市政の推進」を市政の運営方針とし、これに基いて教育施設、民生、福祉施策の充実、生活環境の整備に重点をおいた事業執行が行われました。決算額は一般会計、特別会計（企業会計を除く）合せて、

歳入　百三十六億六千百九十一万五千三百三十九円

歳出　百三十四億九千二十万四百四十四円

で、一億七千百七十一万四千八百九十五円の歳入増となっています。

審査の結果当局に要望した事項の主なものは次のとおりです。

一、四十八年度決算額の中の超過負担は五億九千万円となり、前年より八千万円余りの増である。これは財政圧迫の一因となっているので国に対し積極的に解消策を図ること。

二、大型店の進出により既存商店街はその脅威にさらされているのでアーケード、テラドー舗装等を行い保護策を検討すること。

三、本市は身障者福祉モデル都市に指定されているので、心身障害者の対象名簿の整理等を行い、これに基き積極的な施策を推進すること。

四、労働福祉課の発足に伴ない勤労市民互助会制度が実施されたがこれへの加入については、なお一層の努力をすること。また人材銀行も現在活用されていないので積極的にPRを行うこと。

五、市街化区域内の農民については、国県の補助もなく離農せざるを得ない状況にあるので、市独自の農業施策を樹立すること。

六、無担保無保証の貸付額は現状五十万円であるが、物価の高騰もあるので百万円まで限度額を引上げるよう努力すること。

七、周辺地域の人口増に伴ない小中学校建設の要望が市民から多いので、用地確保等は早期に行うこと。

八、中央卸売市場は事業開始一年であるが、団地の整備、買参権等不備な点もあるので早急に対策を樹立すること。

九、市立病院で行われている人工透析は治療者の便を考慮し、病院側の体制整備を図り夜間透析にふみ切ること。

十、水道事業については現在赤字に落ち込んでいるので値上げもやむを得ないが、経営診断を参考にし、市民の理解と協力を得る努力を積極的に行い、値上げについては慎重に行うこと。

一般会計性質別決算額

（単位千円）

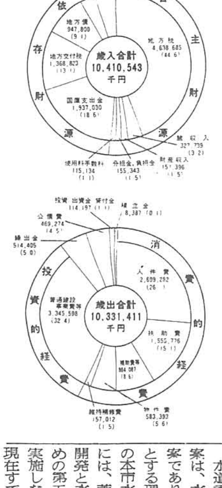

## 意見書

### （要旨）

**今定例会最終日の十二月二十三日の本会議で意見書四件を可決し地方自治法第九十九条第二項の規定に基づき、内閣総理大臣ほか関係各大臣にそれぞれ提出しました。**

### 地方公営企業制度の抜本的改正案に関する意見書

本市の上水道事業は、現行制度下で最大限の企業努力を払い運営しているにも拘らず、広域化、増大していく水需要に対処するための諸経費の累増により、財政は逼迫し厳しい状況下におかれているのが現状であり、これが市民生活をはじめ経済活動に与える影響は大きなものがある。上水道事業は、すべての国民に必要不可欠なものであり、国の責任で上水道運営のための方策を確立し、地方公共団体と一体となって浄水の確保供給をすることが時代の要請である。しかし、現行地方公営企業制度下においては経営の基本原則として本来調和し得ない「公共性の確保」と「独立採算制」の二つを課せられているため、実質的な運営に明確性を欠き混乱を生じ、これが公営企業として健全な発展を遂げる上に大きな阻害要因となっている。

よって政府は、速やかに現行地方公営企業法及び水道法を地方公営水道の実情に照し「公共性の確保」を重点にしたものに抜本改正するとともに、当面次の事項について実現されるよう要望する。

一、上水道事業に対する国庫補助率を工業用水事業に対する補助率二五％以上に引上げ、施設の改良事業費についても、補助対象とされたい。

一、企業債の利率を大巾に引下げ償還期限の最大限の延長をはかられたい。

一、ダム建設など水源開発を国の責任と費用により積極的に推進すること。

一、水道原水の水質保全のため強力な規制措置を講ぜられたい。

### 超過負担解消に関する意見書

最近の異常な経済状態は、地方公共団体の事業に深刻な影響を及ぼし、地方財政の運営はさらに困難なものとなっている。このような状況下において、現行の国の財政措置では地方公共団体の福祉、学校、住宅、道路、上下水道など住民生活に最も密着した公共事業の推進がかってない危機に直面している。従って政府は、地方財政の健全化と公共事業の適正な執行を図るため、国庫補助及び負担金の算定基準を実情に即したものとし、超過負担の解消を図るべく早急に特別な立法措置を行うとともに財政措置を講ぜられるよう要望する。

### 農地等の相続税に係る軽減措置に関する意見書

最近の都市近郊における地価（農地）の高騰は著しいものがあり都市近郊農家は相続税の負担が過重になり、相続にあたっては農地を売却しなければ納税ができない状況にある。このことは将来の農業経営に大きな影響を及ぼし、食糧の安定供給にとって極めて深刻な状態となりつつある。

従ってこれら都市近郊農家のおかれている窮状を打開するため、次の事項について特段の配慮をされるよう要望する。

一、純農地評価改善について

純農地の評価及び左記二の特別軽減措置による純農地評価については農業収益を基本とした評価を限度とすること。

二、特別軽減措置（制度）の創設について

中間農地、市街化周辺農地については相続または遺贈により法定相続人のうち一人が農地等を一括取得し農業を継続する場合、現行評価方式による評価額と純農地評価額との差額に相当する税額を一定期間納入延期できるもの（この場合延期に伴う利子税は免除すること）とし、その期間経過後はその延納額を免除すること。ただし一定期間内に当該農地等の一定割合以上の面積を転用もしくは譲渡した場合はその時点で延納額を徴税すること。

以上を内容とする特別軽減措置（制度）を創設すること。

### 公共料金据置きに関する意見書

現在の異常なインフレ、物価高により国民生活は、かってない苦しい状態に追い込まれており、さらに来年度予定されている電話、郵便、私鉄などの公共料金の値上げが、こうした事態に一層拍車をかけることは明らかであるため、政府がまず公共料金を据置くよう強く要望するとともに、地方公営企業に関する公共料金の値上げもインフレを促進する要因となっているため、この料金据置きは、国の地方公営企業に対する財政措置がない限り不可能であるので、当該料金を抑制できる適切な措置をとられるよう併せて要望する。

## 民生委員会

### し尿汲取料金　二月一日から実施

民生委員会の主なものは、心身障害児福祉手当の大巾増額（重度月一万円、中度月五千円、軽度月二千円）、生活対策としての歳末特別援助（生保世帯・母子家庭各三千円、独居老人四千円、ボーダーライン層二万乃至三万円等）、生活援助（生保世帯・母子世帯・ボーダーライン層各三千円の三カ月分）、母子家庭入園入学仕度金援助（保育所三千円、小学校五千円、中学校一万円）並びにし尿汲取料金の改定であります。

委員会では、現下の経済事情から、市民生活を防衛しようとする市長の福祉対策への英断と前進施策を高く評価し可決したのであります。また、し尿汲取料金の改定については、去る九月定例会から慎重に検討を重ねてきましたが、今議会に議案が提出されたので、当局提案と清掃組合の請願内容を比較検討すると共に、市民各層からなるし尿処理問題研究協議会が改定をやむを得ないとしながらも指摘している数点についても、その対処策を質したのであります。

市当局は、提案に当っては消費者物価指数表を基準とし、これに将来の指導方針を加味したほか、市民負担軽減の努力もした。また研究協議会指摘事項のうち、領収証の統一や料金徴収方法の改善はすでに組合に要請したが、コストアップ防止のための経営合理化等には、組合と積極的に協調していく、と答えております。

委員会は、研究協議会指摘事項には前向きに対処するほか、特に企業の近代化、業務の効率化は行政がイニシャティブをとって実現できるよう強く要望を付し、諸般の情勢から、当局提案のとおり可決したのであります。

## 水道委員会

### 水道料金一般家庭　54・9％アップ

水道委員会に付託された主な議案は、水道料金改定のための条例案であります。当局が改定しようとする理由の大略は五十一年以降の本市水需要に対処していくためには、荒川ダム及び市内地下水の開発と水道施設を整備拡充するための第五期拡張事業を五十年から実施しなければならない。しかし現在すでに大巾な資金不足が見込まれており現行料金で五十二年度までの事業計画を執行するとすれば約四十三億の赤字となる。

従って経営診断結果や料金審議会の答申に基づいて適正な料金に改定するものである。というものであります。

委員会では、水道事業が市民生活に不可欠の水の確保供給のみではなく、都市機能や産業活動にも重要な役割を果すことから、本市水道財政の厳しい実態と市民生活に及ぼす影響を踏え多方面から慎重な論議がなされましたが、当局から示された主な点は、赤字の原因として、当初予定していなかった三町一村への補償費の増、給水区域拡大に伴い第四期拡張事業を行なわなければならなかったこと経済変動による物件費増、更に人件費の増が大きなものである。

また五年前の改定時における七％の議会修正による収入減は、約三億三千万円であった。一方人員の削減、事務委託等経営の合理化を行い企業努力に務め、経費の節減を図り、住民要望に応える配慮をしてきた。次に今回の改定にあっては、審議会の答申を尊重し可能な限り低額に押え、特に一般家庭の生活用水は五四・九％（平均八九・二％）と五〇％台にした。

また合理的な口径別料金体系に改めサービスの供給に応じて負担してもらうこととした。新たに一般会計から六千三百十万円繰入れ市民負担の軽減を図ると共に、一層経営の合理化を進め、漏水防止対策を強化し有収率の向上に努める一方、国に対しても水道事業への国庫補助の拡大、企業債償還金利子の軽減をはじめ、公営企業制度の抜本的改善を強力に働きかけていくというものであります。

委員会では、これらをめぐって活発な論議が交され意見の集約を図ったところ、本市の増大する水需要と水道財政の実態からみて料金引上げはやむを得ないが、政府が公共料金を再検討すること、インフレ要因ともなること、累積赤字に対する答申の内容、一般会計の繰入れ額、経営の合理化計画等を総合的に判断した場合、この際累積赤字の一部を繰延べ改定率を一〇％引下げるべきではないかとの意見が出されましたが、前回七％議会修正したため三億円以上の収入減となり、これが赤字の原因ともなった。再びここで赤字を繰延べ一〇％引下げることになれば企業債償還金利子は増大し、多額の負担を市民に強いることになる。更に荒川ダム建設、第五期拡張事業にも影響し、断水、給水制限等かえって市民生活を脅かし、産業活動にも影響を与える結果となる。従ってここで思い切って累積赤字を解消して健全な水道事業の確立をはかり将来に亘って安定した水を供給し市民生活を守っていくべきであるとし、①一般会計繰入れ額は、三月議会において本市財政を総合的に判断する中で検討する。②当局が示した合理化計画案が確実に行われるよう努力すること。③現行公営企業制度の抜本的改善を図るため強力な運動を推進することの三点を確認し、異議なく可決するものと決しました。

## 建設経済委員会

建設経済委員会に付託された五議案は、原案のとおり可決しましたが、市道の拡幅整備の際の耕作物の補償は、地元負担二分の一を徴収していたが、来年度は撤廃の方向で検討するよう要望がありました。

## 請願

### 採択されたもの

**【総務委員会】**

○鉄筋校舎新築（北中学校PTA会長・石川忠光）

○言語治療教室移築（甲府市立富士川小言語治療教室親の会々長・三神護ほか）

○市立甲府商業高校校舎跡地の処分（青沼商工発展会々長・小林芳方ほか）

○市立甲府商業高等学校移転跡地利用（東地区自治会連合会々長・中村六雄ほか）

**【民生委員会】**

○汲取料金改定（甲府清掃同業組合組合長・小林秀典）

○公共料金値上げ中止等（新日本婦人の会甲府支部代表・浅川栄子）

**【建設経済委員会】**

○仮店舗用地の先行取得及び貸与（丸中市街地再開発協議会々長・平川政ほか）

○中央マンション建設工事中止（甲府マンション建設反対同盟会世話人代表・井上富一ほか）

○市道編入舗装（甲府市朝気二丁目自治会長・佐々木明ほか）

○市道の舗装（塩部西部自治会長・末木秋夫ほか）

○アーケード大改築及び歩道のテラゾーカラー舗装（常盤通り名店街協同組合長・原光明ほか）

○市道編入（梨の木道農道組合代表者・遠藤源作ほか）

○市道編入（高畑南部自治会・島田佐太郎ほか）

○市道編入（甲府市下今井町自治会長・五味武）

○市道編入整備（塚原町自治会長・早川誠ほか）

○農地等の相続税に係る軽減措置等（甲府市農業委員会々長・山村登喜夫ほか）

**【水道委員会】**

○水道メーター及び止水栓掘り下げ（常盤通り名店街協同組合長・原光明ほか）

○水道料金の大巾値上げから市民のくらしを守る（新日本婦人の会甲府支部代表・浅川栄子）

### 継続審査するもの

**【民生委員会】**

○訪問リハビリテーションに対する助成（石和リハビリテーション病院・斉藤悦郎）

## 陳情

### 採択されたもの

**【建設経済委員会】**

○温泉掘さく工事に対する補償（甲府市丸の内三丁目十番十八号・若尾忠男）

### 継続審査するもの

**【総務委員会】**

○甲府市小中学校図書館司書の待遇改善、身分保障（甲府市学校図書館協議会々長・内藤信一ほか）

**次の市議会定例会は三月です**